

## 事務事業評価における検証項目と判定の基準

検証項目	判定区分	判断基準
事業の必要性	高い	基礎的な市民生活を送るうえで不可欠な事業である。
	普通	より豊かな市民生活の形成に寄与する事業である。
	低い	目的をある程度達成している。他に優先すべき事業がある。
実施主体の妥当性	適切	市が主体となって実施する必要がある。
	課題有	民間やNPO等において同種の事業が実施されており、市が主体となる必要性が低い。
事業(補助)の対象	適切	真に必要な対象者にサービスが提供できており、改善・見直しの余地がない。
	課題有	対象要件など、改善・見直しの余地がある。
事業(補助)の内容	適切	現段階で、これ以上改善・見直しの余地がない。
	課題有	補助対象経費など、改善・見直しの余地がある。
受益者負担	適切	適切な受益者負担を求めている。
	—	受益者負担の考え方には、該当しない事業
	課題有	受益者負担を求めているない。 (または、受益者負担は求めているが、見直しの余地がある。)
事業コスト	高い	他自治体と比較して高コストである。
	普通	他自治体と比較して標準的なコストである。
	安い	他自治体と比較して低コストである。
業務負担	重い	事務負担に対し実施効果が少ない。 (または、実施効果が見えない。)
	普通	事務負担相応の実施効果である。
	軽い	事務負担以上に実施効果が大きい。